

登園のめやす

くすの子保育園
(R7.2 改定版)

保育園では、年間を通じてさまざまな感染症が発生します。早期発見、早期完治、また周囲への感染拡大防止の観点から、『保育所における感染症対策ガイドライン』【厚生労働省作成】に基づき、登園基準を定めております。次のような場合、登園（来園）を控えるよう、ご協力ををお願い致します。

◎ 発熱時 ※発熱期間と同日の回復期間が必要

- ・朝から 37.5℃を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていない
- ・24時間以内に解熱剤を使用している
- ・24時間以内に 38℃以上の熱が出ていた
- ・平熱より 1℃以上高い

◎ 下痢の時

- ・24時間以内に 2回以上の水様便がある
- ・食事や水分を摂ると下痢がある
(1日に 4回以上の下痢)
- ・下痢に伴い、体温がいつもより高めである
- ・朝、排尿がない
- ・機嫌が悪く、元気がない
- ・顔色が悪くぐったりしている

◎ 嘔吐の時

- ・24時間以内に 2回以上の嘔吐がある
- ・嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである
- ・食欲がなく、水分も欲しがらない
- ・機嫌が悪く、元気がない
- ・顔色が悪くぐったりしている

◎ 咳の時 ※前日に発熱がなくても

- ・夜間しばしば咳のために起きる
- ・喘鳴や呼吸困難がある
- ・呼吸が速い
- ・37.5℃以上の熱を伴っている
- ・元気がなく機嫌が悪い
- ・食欲がなく朝食・水分が摂れない
- ・少し動いただけで咳がでる

◎ 発疹の時

- ・発熱とともに発疹のあるとき
- ・今までになかった発疹が出て、感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう指示されたとき
- ・口内炎のため食事や水分が摂れないとき
- ・とびひ：顔等で患部を覆えないとき、浸出液が多く他児への感染のおそれがあるとき、かゆみが強く手で患部を搔いてしまうとき

◎ 怪我について

怪我や骨折、火傷等の外傷性疾患後の登園については、症状が安定し回復期になり、集団保育に入れる状態になった時を登園再開の目安とさせて頂きます。(但し、保育現状によりお受入れが可能な場合は、その都度、ご相談・対応させて頂きます。) 二次的な怪我を防ぐことや個別配慮が必要な場合は、保護者の方や主治医の先生に直接ご相談させて頂くことがあります。また、原則として園での与薬・包帯・ガーゼ交換等は致しません（医師の指示がある際はお伝え下さい）ので、ご承知おき下さい。ご理解とご協力の程、よろしくお願ひ致します。